

## 「令和3年度 看護師研修会」報告書

- 【期日】令和3年7月16日（金）  
【会場】THE ZENITH  
【主催】佐賀県保育会  
【参加者数】94名（集合33名・Zoom61名）  
【内容】研修1 12:30～16:30



「保育現場で役立つ“こどもの病気”の知識と対応

～主に感染症とアレルギーの疾患について～

### 研修1 「保育現場で役立つ“こどもの病気”の知識と対応

～主に感染症とアレルギー疾患について～

講師 浜崎 雄平 氏（佐賀整肢学園からつ医療福祉センター 副院長）



#### 1、こどもの感染症（総論）

《対応の法的な背景》

- ・感染症法：1998年制定 - 1999年4月施行

感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律

感染症は感染症法に基づき対応する

感染症法は従来の伝染病予防法、性病予防法、エイズ予防法の3つが統合されてできたもの。

- ・学校保健安全法

（出席停止）

第十九条 校長（園長）は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかる恐れのある児童生徒等がある時は、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

（臨時休業）

第二十条 学校の設置者（理事長）は、感染症の予防上必要がある時は、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

（文部科学省令への委任）

第二十一条 前二条及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、その他感染症の予防に関して規定する法律に定めるもののほか、学校における感染症の予防に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

## 《感染症の基本と対策の原則》

### ・感染症とその三大要因

- ① 病原体を排出する感染源
- ② 病原体が人に伝わり、広まるための感染経路
- ③ 病原体に対する感受性がある人「宿主」

### ・保育所での感染症対策の原則

- ① 乳幼児が長時間にわたり集団で生活する保育所では、一人一人の子どもと集団全体の両方について、健康と安全を確保する必要がある。
- ② 保育所では、乳幼児の生活や行動の特徴、生理的特性を踏まえ、感染症に対する正しい知識や情報に基づいた感染症対策を行うことが重要である。

### ・感染症予防の基本：標準予防策

人の血液、喀痰、尿、糞便等、すべての体液には感染性があるとみなして十分注意し、素手で触れることのないよう必ず使い捨て手袋を着用し、血液や体液が付着した器具等は洗浄後に適切な消毒をして使用し、適切に廃棄するなどの感染予防を標準予防策という。

## 《予防接種について》

### ・病原体に対する感受性者対策

#### (園児)

- ① 感染症の予防にはワクチンの接種が効果的。
- ② 子どもの予防接種の状況を把握し、接種可能なワクチンを保護者に周知する。
- ③ 園児は入所前に定期予防接種は済ませる。

#### (保育所職員)

- ① 職員の過去の予防接種の状況を把握し、予防接種歴及び罹患歴がない場合、もしくは不明な場合には、抗体価を調べるか、予防接種を受けるように指導する。

※職員は子どもの予防接種状況を把握しておかなければならない

### ・予防接種歴・罹患歴の記録作成

- ① 職員及び子どもたちの予防接種歴及び罹患歴を作成し保管する。
- ② 入所時に母子健康手帳等を確認して予防接種歴及び罹患歴を記録し、入所後は毎月新たに受けたワクチンがないか保護者に確認し、記録を更新していく。

※記憶は当てにならないので予防接種歴については母子健康手帳等の記録を確認する。

## 《保育室の衛生管理》

### ・保育室の衛生管理

- ① 日々の清掃で清潔に保つ。ドアノブ、手すり、照明のスイッチ（押しボタン）等は水拭きした後、次亜塩素酸水、アルコール等による消毒を行う。
- ② 適切な室温や湿度を保ち、換気を行う。加湿器使用時には、水を毎日交換する。また、エアコンも定期的に清掃する。

※保育室の環境の目安…室温(夏)26℃～28℃、(冬)20℃～23℃、湿度60%

・感染症が発生したとき

- ① 嘱託医等へ相談し、必要に応じて関係機関へ報告する。
- ② 感染拡大を防止するため手洗いや排泄物・嘔吐物の適切な処理を徹底するとともに、施設内を消毒する。
- ③ 施設長の責任の下、感染症の発生状況を記録する。

・記録すべき事項

- ① 欠席している子どもの人数と欠席理由
- ② 受診状況、診断名、検査結果及び治療
- ③ 回復し、登園した子どもの健康状態の把握と回復までの期間
- ④ 感染症終息までの推移等について
- ⑤ 子どもと職員の健康状態について

## 2、子どものアレルギー疾患

《子どものアレルギー疾患》

気管支喘息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎・食物アレルギー・アナフィラキシーショック

《食物アレルギーについて》

消化器症状…嘔吐、下痢、腹痛

呼吸器症状…鼻水、咳、声がかすれる、ゼイゼイいう、息苦しい

皮膚・粘膜症状…体がかゆい、皮膚が赤くなる、蕁麻疹が出る

心・血管症状…脈が速い、脈がふれにくい、

神経症状…ぐったりする、眠気、意識がなくなる

・アナフィラキシーショック

頻脈、虚脱状態、意識障害、血圧低下

### 【報告】

改めて園全体の感染症対策、予防について見直すいい機会になりました。

また、予防接種について、入所時の確認だけではなく、都度確認して受けていないワクチンがあれば保護者の方に伝えたり、新たに受けたワクチンの報告を受けたりし、保護者の方と情報共有をしながら記録を作っていく必要があると学びました。

(文責：たんぽぽこども園 大田 早紀)